

広報
やないづ
お知らせ版

7月31日(金)、柳津小学校と西山小学校のそれぞれで終業式が行われました。

各校で代表児童が1学期を振り返り全校児童の前で発表をしました。また、西山小学校では大雨による土砂災害警戒情報が発令されたことから、校舎が土砂災害警戒区域指定されているため、「ゆきげ館」で行われました。1学期最終日を学校で過ごすことはできませんでしたが、子どもたちはしっかりと行動できました。

今年の夏休みは、例年とは変わった夏休みになりそうですが、また元気に登校できるよう体調管理、事故に注意しながら過ごしましょう！

2020年(令和2年) 8/7号 vol. 486

住宅用火災警報器設置工事のお知らせ

柳津町では、火災から地域住民の尊い生命と貴重な財産を守ることを目的に、町内全戸を対象とした、住宅用火災警報器の設置工事を施工しております。

住宅用火災警報器の設置は義務です。ご協力をお願いいたします。

◇ 工事期日

牧沢・湯八木沢	施 工 中 ～ 8月 8日
高森・四ツ谷・鳥屋	施 工 中 ～ 8月12日
久保田・大峯	施 工 中 ～ 8月25日
中野・小ノ川・出倉	8月24日 ～ 9月 5日
麻生・野老沢・小巻	8月31日 ～ 9月12日
古屋敷・石神・石生・新村	9月 7日 ～ 9月26日
椿・石坂・長窪・藤	9月14日 ～ 10月 3日
細越・八坂野	10月 5日 ～ 10月24日
小柳津・黒滝・猪鼻・長倉	10月19日 ～ 10月31日
大野・大野新田・塩野・軽井沢	10月26日 ～ 11月14日
安久津・一王町・諏訪町	11月 9日 ～ 11月28日
門前町・寺家町・岩坂町	11月16日 ～ 12月 5日
大平町・桐ヶ丘	11月24日 ～ 12月12日

※上記日程で、各戸を訪問させていただきます。

※日程には進捗状況により変更となる場合がありますのでご了承願います。

※既に不在票をお持ちで、施工がまだの家庭は下記の請負業者へ連絡をお願いします。

◇ 設置対象：町内全戸（町営住宅は対象外）

※1戸につき1個の設置となります。同一家屋に2世帯以上で居住している場合も1個の設置となります。

※既に設置済みの家屋でも、希望する箇所に1個設置することができます。また、不要の場合は設置しないこともできます。

◇ 設置方法：① 請負業者が各戸を訪問し設置します。

② 設置個所は、「寝室」及び寝室が2階以上の場合は「階段」と定められておりますので、これに準じて設置をさせていただきます。

③ 設置後は、受領書にサインと受領印をお願いします。

④ 不在の場合は、不在票を置いていきますので、請負業者に連絡をお願いします。

◇ 請負業者：有限会社佐々木電機商会

柳津町大字柳津字上川原甲1286-3

電話0241-42-2008

FAX0241-42-2032

問 総務課総務班 電話42-2112

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して国民健康保険税の減額または免除を行います。ただし、現時点での国の基準に基づいた内容となっておりますので、今後要件等が変更になる場合があります。

- ◇ **対象**：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者事業収入等の減少が見込まれ、次の3つの要件全てに該当する世帯

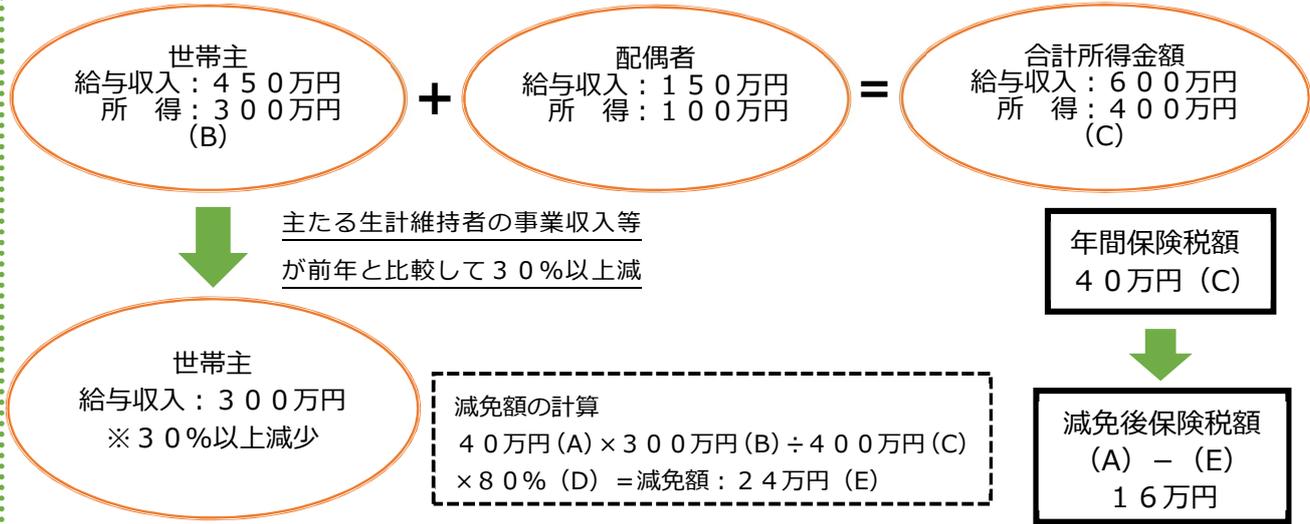
- 1.主たる生計維持者の事業収入等が前年と比較して30%以上減少していること
 2.前年の世帯の総所得金額等の合計が1,000万円以下であること
 3.減少することが見込まれる事業収入等以外の前年所得が400万円以下であること

- ◇ **減免額**：対象①の場合は**全額**
 対象②の場合は以下の図によります

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{世帯の年間保険税額 (A)}} \times \boxed{\text{減少が見込まれる事業収入等に係る前年所得 (B)}} \div \boxed{\text{世帯全員 (国保加入者に限る) の前年の総所得金額等の合計 (C)}} \\ = \boxed{\text{対象保険税額}} \times \text{以下の基準率} \end{array}$$

前年の合計所得金	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1,000万円以下
減免の割合 (D)	100%	80%	60%	40%	20%

【参考事例】：夫婦のみ2人世帯で前年の総所得金額等の合計が400万円の場合



※令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限がある国民健康保険に適用

- ◇ **申請期限**：令和3年3月31日（水）

減免の要件や申請につきましては、町のホームページに記載しておりますのでご覧ください。なお、ホームページの閲覧が出来ない方やご不明な点等がございましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 総務課税務班 電話 42-2113

住民アンケート結果について

町では、令和3年度からスタートする新しい振興計画の策定に向け準備を進めており、令和2年5月に町民の方を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施いたしました。

このアンケートは、これまで取り組んできた本町のまちづくりに対する目標達成度を判断するために調査し、また、町政に対するご意見などをお聞きし、新しい振興計画策定の際の基礎資料や今後の行財政運営の資料として活用いたします。

ご協力いただきました町民の皆さまにお礼を申し上げます。

※結果については配布しております「広報やないづ8月号」をご覧ください。また、広報ではご紹介しきれなかったご意見等も町ホームページで公表しておりますのでぜひご覧ください。

柳津町 アンケート

Q 検索



問 総務課企画財政班 電話 4 2 - 2 1 1 2

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育てに対する負担の増加や収入の減少等に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

この給付金は、全国一律の制度で、支援には【基本給付】と【追加給付】があります。

それぞれ手続きが異なりますので、ご注意ください。

◇ 支給対象者

- 【基本給付】
- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
 - ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止される方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

- 【追加給付】 上記、①又は②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方

◇ 給付金の支給手続き (対象者には案内文を送付しています。)

1. 申請について：
 - ・上記①に該当する方は申請不要です。
 - ・上記②、③に該当する方と【追加給付】については申請が必要です。
※申請書に必要事項を記入し、本人確認書類や口座の写し、簡易な収入申立書などの提出が必要となります。
2. 申 込 期 限：令和3年2月26日(金) 必着
3. 提 出 先：町民課住民福祉班へ持参又は郵送により提出してください。
4. 給 付 額：【基本給付】⇒1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円
【追加給付】⇒1世帯5万円
5. 振 込 予 定 日：令和2年6月分の児童扶養手当振込口座へ支給決定の時期に合わせ、10月末、11月末、12月末、1月末、2月末、3月末のいずれかでの振込を予定しています。

問 町民課住民福祉班 電話 4 2 - 2 1 1 8
福島県児童家庭課 電話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 1 7 6

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険の第一保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、介護保険料の第一号保険料の減額又は免除を行います。ただし、現時点での国の基準に基づいた内容となっておりますので、今後要件等が変更になる場合があります。

- ◇ **対象**：1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者
2. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ次の①及び②に該当する第一被保険者

- ① 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該事業収入等と比べて30%以上の減少であること
② 減少することが見込まれる事業者収入等に係る所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること

- ◇ **減免額**：・対象1の場合は**全額**
・対象2の場合は以下の算定による

- ◇ **減額の算定**：【表1】で算出した第一号保険料額に【表2】の前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額 $(A \times B / C) \times D$

【表1】

対象保険料額 $(A \times B / C)$
A：当該第一被保険者の保険料額
B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に 係る前年の所得額
C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

【表2】

前年の合計所得金額	減免割合 (D)
200万円以下であるとき	全部
200万円を超えるとき	10分の8

※事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額に関わらず対象保険料額の全部を免除

- ◇ **適用**：令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日（土）から令和3年3月31日（水）までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料
- ◇ **申請期限**：令和3年3月31日（水）
- ◇ **その他**：減免の要件や申請につきまして、柳津町役場ホームページに記載しておりますのでご覧ください。なお、ホームページの閲覧ができない方やご不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 町民課住民福祉班 電話 42-2118

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当を受けている方は年1回、受給資格の審査を受けるための届を提出することが義務づけられています。

この届を提出しないと8月以降の手当を受けることができなくなりますので、期限までに必要な書類を添付して提出してください。

【児童扶養手当現況届】 (対象者には案内文を送付しています。)

- ◇ **提出期限**：令和2年8月31日(月)
 - ◇ **提出先**：町民課住民福祉班
 - ◇ **提出書類**：
 - ・児童扶養手当現況届
 - ・児童扶養手当証書
 - ・世帯全員の住民票
 - ・養育費等に関する申告書
 - ・一部支給停止適用除外事由届出書 } 該当者のみ
- ※その他、必要に応じて提出していただく書類があります

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書とは？

手当の支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当することになった日に属する月の初日から起算して7年を経過した日（児童扶養手当認定請求した日において、3歳未満の児童を監護する受給資格者は、当該児童が3歳に達した日に属する月の翌月から起算して5年を経過した日）の属する月を迎える受給資格者の方が対象となります。

対象者には現況届と併せてお知らせを同封していますので、現況届提出の際に提出してください。

問 町民課住民福祉班 電話42-2118
福島県児童家庭課 電話024-521-7176

特別児童扶養手当を受けている方へ

特別児童扶養手当を受けている方は年1回、受給資格の審査を受けるための届を提出することが義務づけられています。

この届を提出しないと8月以降の手当を受けることができなくなりますので、期限までに必要な書類を添付して提出してください。

- ◇ **提出期限**：令和2年8月12日(水)～令和2年9月11日(金)
- ◇ **提出先**：町民課住民福祉班
- ◇ **提出書類**：
 - ・特別児童扶養手当所得状況届
 - ・特別児童扶養手当証書
 - ・受給資格者と児童の健康保険被保険者証写し } ※その他、必要に応じて書類を提出していただく場合がございます。

問 町民課住民福祉班 電話42-2118
福島県児童家庭課 電話024-521-7176

後期高齢者医療の被保険者の方へのお知らせ

保険料の減免の特例

新型コロナウイルス感染症の感染や、その蔓延防止のための措置の影響により、主たる生計維持者の事業等に係る収入に相当の減少がある世帯に属する被保険者の方は、保険料の減免を受けることができます。

- ◇ **対 象 者** : ①新型コロナウイルス感染症の感染により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
②新型コロナウイルス感染症の感染や蔓延防止のための措置の影響により、属する世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次のすべてに該当する方
- (1) 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入で、収入の種類ごとに見た令和2年の収入のいずれかが、令和元年に比べて30%以上減少する見込みであること。
 - (2) 主たる生計維持者の令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
 - (3) 主たる生計維持者の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。
- ◇ **対象となる保険料** : 令和元年度及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日(土)～令和3年3月31日(水)までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されている保険料。
- ◇ **減免の内容** : 対象者①に該当する場合 ⇒ 保険料の全額を免除
対象者②に該当する場合 ⇒ 保険料の一部を減額

一部減免額 = 保険料額 × 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入に係る令和元年の所得 ÷ 世帯の主たる生計維持者及び被保険者の令和元年の所得の合計額 × 主たる生計維持者の令和元年の所得の合計額に応じた割合等

- ◇ **申 請 期 限** : 令和3年3月31日(水)
- ◇ **そ の 他** : 減免の要件や申請につきましては、町のホームページに記載しておりますのでご覧ください。なお、ホームページの閲覧ができない方やご不明な点等がございましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

令和2年度公共用水域水質検査結果

町では、公共用水域の水質汚染状況を監視するための水質検査を年4回（5月、8月、11月、2月）計画しており、5月に実施した水質検査の結果は下記のとおり、河川的环境基準内でした。令和2年度よりNo.10、11の2地点を追加しています。

生活環境項目（年4回）

検査日：5月27日（水）

No.	河川名 (地点名)	検査項目					
		気温 ℃	水温 ℃	pH	DO mg/L	BOD mg/L	浮遊物質量
環境基準（河川）		—	—	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以上	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下
1	滝谷川 (琵琶首地内)	20.0	12.8	7.3	10.0	0.5 未満	3
2	滝谷川 (湯ノ入沢合流上流)	20.5	14.2	7.3	9.6	1.0	17
3	滝谷川 (滝の湯橋下)	20.0	14.5	7.1	9.6	0.8	15
4	滝谷川 (小郷橋下)	20.5	15.7	7.7	9.6	1.1	28
5	東川 (上新田橋下)	20.0	15.8	7.5	9.4	0.7	7
6	銀山川 (黒滝地内)	21.2	18.2	7.6	9.0	0.6	3
7	只見川 (麻生大橋)	20.5	17.2	7.0	10.6	0.7	14
8	只見川 (魚淵)	23.2	15.2	6.9	10.4	0.5	15
9	沢尻川 (石坂集会所下)	23.2	18.8	7.6	8.8	1.2	5
10	龍蔵庵川・ 只見川合流点	19.5	17.8	7.7	9.1	0.9	6
11	銀山川 (銀山大橋下)	20.5	16.8	7.4	9.2	0.5 未満	5

健康項目（年2回）

検査日：5月27日（水）

No.	河川名 (地点名)	検査項目							
		銅 mg/L	鉄 mg/L	マンガン mg/L	カドミウム mg/L	鉛 mg/L	亜鉛 mg/L	ヒ素 mg/L	総水銀 mg/L
環境基準（河川）		—	—	—	0.003 以下	0.01 以下	—	0.01 以下	0.0005 以下
1	滝谷川 (滝の湯橋下)	0.01 未満	0.16	0.02 未満	0.0003 未満	0.005 未満	0.01 未満	0.001 未満	0.00005 未満
2	沢尻川 (石坂集会所下)	0.01 未満	0.40	0.02	0.0003 未満	0.005 未満	0.01 未満	0.001	0.00005 未満

問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

令和2年度総合検診（健診）日程決定のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期しておりました総合検診（健診）について、下記のとおり日程が決まりましたのでお知らせいたします。

なお、詳細につきましては後日改めてお知らせしますのでよろしくお祈いします。

『がん検診』は下記の日程で行われる総合検診（健診）で受診していただくようになりますのでご注意ください。

日程	場所
11月11日（水）	やないづふれあい館
11月12日（木）	
11月13日（金）	西山交流センター
11月15日（日）	やないづふれあい館
11月16日（月）	

上記の総合検診（健診）以外に7月から特定健診（国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方が対象）の施設健診を実施しております。また、10月からは人間ドックを実施する予定となっております。春に集団検診（健診）を申し込まれた方で、施設健診又は人間ドックを希望される場合は町民課保健衛生班までご連絡ください。



問 町民課保健衛生班 電話 42-2118

海外から注文していない植物が郵送された場合は、植物防疫所にご相談ください

最近、注文をしていないのに海外から種子が郵便などで送られてくる事例があるようです。

植物防疫法の規定により、植物防疫官による検査を受けなければ、種子などの植物は輸入ができません。輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格のスタンプ（植物検査合格証印）が押されます。

もし、輸入検査を受けていない（外装に合格スタンプのない）植物が届いたら、そのままの状態、最寄りの植物防疫所にご相談ください。

問 横浜植物防疫所 総務部庶務課 電話 045-211-7150

令和2年産米を生産する農家の皆様へ

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質から本県産米の安全性を確保するため、福島県では、県内で生産される全ての米を対象に全量全袋検査を実施し、安全性を確認してきました。

放射性物質の吸収を抑制するカリウムの追加施用などを徹底した結果、平成27年度以降、通算5年間基準値超過が無いことから、避難指示等のあった以下の12市町村を除き、全量全袋検査からモニタリング検査に移行します。

○全量全袋検査を継続する地域

田村市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び川俣町（旧山木屋村）



○その他の地域はモニタリングへ移行しますので、以下の点にご注意ください。

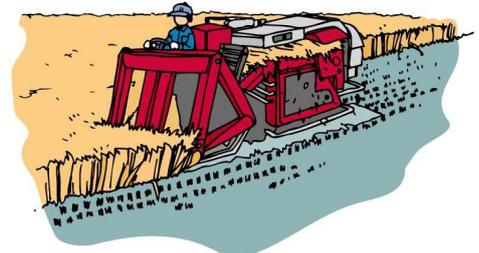
- ・令和2年産米の検査は、旧市町村ごとに実施します。
- ・令和2年産米の出荷・販売については、旧市町村ごとの検査結果が出るまで、控えてくださるようお願いいたします。

※旧市町村とは、昭和25年2月1日時点の市町村です。
（柳津町の場合は柳津村と西山村に分かれます。）

モニタリング検査の概要

- ・モニタリングの結果が判明するまでは、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします
- ・県では、旧市町村ごとに3点のモニタリングを実施します。
※3点につきましては、生産者及び地域（大字あるいは小字単位）の重複を避ける等、過去の検査結果等のリスク評価を踏まえながら、旧市町村における採取地点の偏りが生じないように配慮する必要があるため、現在採取地点の選定を進めています。
- ・検査の結果、玄米から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかった場合は旧市町村ごとに出荷・販売の自粛を解除します。
※モニタリングの結果が判明次第、県のホームページや町のホームページ等で結果を速やかにお知らせします。

問 福島県農林水産部水田畑作課 電話024-521-7360
会津農林事務所会津坂下農業普及所 電話0242-83-2113
地域振興課農林振興班 電話0241-42-2116
JA会津よつばみどり西部営農経済センター 電話0241-42-2616



会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害状況

令和2年6月末の被害認知状況（県内）

【被害件数】	71件（前年比+6件）	
【被害額】	1億1,306万円（前年比+131万円）	
【内訳（被害金額順）】		
オレオレ詐欺	2件	185万円
預貯金詐欺	21件	2,044万円
架空料金請求詐欺	10件	3,778万円
融資保証金詐欺	2件	47万円
還付金詐欺	4件	499万円
キャッシュカード詐欺盗	32件	4,753万円

お金を要求されたら
警察や家族に相談！



キャッシュカード詐欺

警察官や金融庁職員などを名乗り「キャッシュカードが悪用されているので、キャッシュカードを確認しに行く」と電話があり、警察官や金融庁職員を名乗る者が「キャッシュカードと暗証番号を書いたメモを封筒に入れるように言われ、目を離した隙に別のカードが入った封筒とすり替えられるもの。

架空料金請求詐欺

未納料金があるとのメールやハガキを送りつけられ、記載されていた連絡先に電話をかけると「今日中に支払わないと裁判になる。コンビニエンスストアで電子マネーを買って支払って」などと言われ、電子ギフト券を購入しカードに記載された番号を相手に教えると購入した金額をだまし取られるもの。

カードが悪用
されている

電子マネーで
支払って



このような言葉があったら
詐欺を疑ってください！

「ながら見守り」で地域の子供と女性を守ろう！

夏休み期間になり、子どもたちの外出機会が増えます。
犬の散歩、買い物、庭の掃除、ウォーキング、ジョギングなど日常生活の中で、子どもたちを見守る活動をしましょう。
不審者を見かけたら、すぐに通報してください。

柳津町内街頭犯罪等発生状況

区分	街 頭 犯 罪 (令和2年7月31日現在)												街頭犯 罪合計	その他 刑法犯 等	全刑法 犯	
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店荒 し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上ね らい	ひった くり	部品ね らい				強制わ いせつ
管内		1						1	1	1				4	25	29
柳津町														0	5	5

その他刑法犯等には、暴力、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています

会津坂下警察署管内で、倉庫荒らしなど建物に侵入されて金品を盗まれる事件が発生しています。
施錠をきちんとしたり、施錠ができない場所にはセンサーライトなどを設置しましょう。
不審者や不審な車両を見かけたらすぐに通報してください。

問 会津坂下警察署生活安全係 電話0242-83-3451

令和2年7月分工事等入札結果

令和2年7月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の
工事・委託についての結果です。
なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【工事】 (価格:税込価格 単位:円)

随意契約 【工事】					
入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
7月22日	柳津小学校下足棚設置工事	柳津小学校	3,525,720	3,520,000	鈴木工匠
7月22日	柳津小学校 LAN 整備工事	柳津小学校	11,502,700	11,220,000	(有) 佐々木電機商会
7月22日	西山小学校 LAN 整備工事	西山小学校	9,220,200	9,020,000	(有) 佐々木電機商会
7月22日	会津柳津学園中学校 LAN 整備工事	会津柳津学園中学校	10,880,900	10,648,000	(株) 佐藤電設

指名競争入札 【委託】					
入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
7月3日	森林景観整備事業 枝条整理業務委託	大字飯谷字下川原地内	1,420,100	1,419,000	大成建設工業株式会社

問 総務課企画財政班 電話42-2112